

浜の活力再生プラン
令和 7～11年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	島根県地域水産業再生委員会
代表者名	会長 岸 宏（漁業協同組合 J F しまね 代表理事会長）

再生委員会の構成員	漁業協同組合 J F しまね、島根県農林水産部、益田市、浜田市、江津市、大田市、出雲市、松江市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村
オブザーバー	無し

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	隠岐の島町地区(J F しまね西郷支所管内) 漁業者合計 298 経営体 中型まき網漁業 4 経営体、かご漁業 8 経営体、定置網漁業 3 経営体、一本釣漁業、いか釣漁業、さし網漁業、採介藻漁業 他 (令和 7 年 1 月時点)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

隠岐の島町は、島根県の北東・島根半島から約80kmの海上にあって隠岐諸島中最大の面積と人口を有する島「島後」に位置し、更に西北約158kmにある竹島は隠岐の島町に属する。対馬暖流域の魚類の回遊路にあたり、恵まれた天然礁の存在と相まって、周辺には日本海有数の好漁場が広がっている。

水産業が古くから地域の基幹産業となっており、令和 5 年の漁獲金額約70億円及び漁獲量約5万2千トンの水揚げを誇る。この内中型まき網漁業が漁獲量で約98%、金額で約78%を占めている。また、ズワイガニ・エッチュウバイを漁獲する「かご漁業」の存在が地域漁業の特徴でもある。

漁業への依存度が大きい地域である。しかしながら、近年は高齢化の進行が著しく、特に一本釣り等の自営漁業では60才以上の占める割合が約95%に達している。人口減少が続く離島の町にとっては、定住人口の確保の面からも、水産業の振興は極めて重要な課題となっている。

中型まき網漁業やかご漁業の一部では、漁獲物は各経営体が所有する運搬船により漁場から直接本土に陸揚げされるが、その他の漁業にあっては、一旦 J F しまね西郷支所に集荷してから鮮魚運搬船あるいはフェリーによって出荷しなければならず、輸送コストの負担や長時間輸送による鮮度低下など、離島特有の流通ハンデを背負っている。

これらに加え、近年の魚価の低迷や燃油高騰等による操業コストの増加は、離島の漁業経営をより一層困難な状況に追い込んでいる。

このため、隠岐の島町の水産業の維持・再生を図るには、離島のハンデを克服することによる漁業所得の向上と安定が不可欠である。流通コストの削減、活け〆や低温・冷蔵冷凍技術を活用した高鮮度化による魚価向上対策、一次処理や加工品開発等による付加価値向上対策等について、漁業者をはじめとして関係機関が連携して取り組む必要がある。

また、町内には島根県立隠岐水産高等学校があり、生徒の柔軟な発想に基づく特産品開発や、地元漁業現場での実習等を通じた担い手育成に取り組んでいる。水産業や地域の活性化に水産高校を活用できることは隠岐の島町の大きなメリットであり、引き続き教育機関と地域とが一体となった活動の展開が期待されている。

基幹漁業の中型まき網漁業にあつては、運搬船の老朽化が進行し代船の取得が急務となっている。しかし、全国的なまき網経営体の減少のため中古船がほとんど存在しておらず、概ね10億円とされる建造費が運搬船更新の大きな課題となっており、行政機関も交えた対策や支援策等の検討が求められているが、近年は、国の漁船リース事業等の活用で、一部では漁船の更新が行われている。

(2) その他の関連する現状等

- ・ 隠岐島は平成25年9月に「世界ジオパーク」に認定されたことから、島外からの交流人口の拡大が期待されており、観光振興と連携した水産業や水産物の活用策が求められている。
- ・ 隠岐の島町は、竹島を有する国境離島の位置付けにあり、水産業は海上の監視活動や保安対策等においても重要な役割を担っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組
 - ・ 中型まき網漁業においては、資源管理を徹底し、対象資源のTAC枠を意識しつつ市況を的確に把握しながら漁獲機会の最適化を図る。
 - ・ ばいかご漁業においては、主要な出荷先である金沢市場のニーズを調査し、漁獲物の箱詰めや規格の改善を図る。

- ・釣り・ひき縄釣り漁業においては、買受人の評価の向上を目指して、島内全体で魚箱の統一化を図る。
- ・その他の漁業においても、高鮮度化技術を普及する。
- ・新たな加工品等の開発と販路の開拓を図る。
- ・地産地消及び魚食普及を推進する。
- ・観光と連携した島内消費拡大に向けた取組を推進する。
- ・種苗放流や藻場造成等により漁場の生産力の維持・向上を図る。

2. 漁業コスト削減のための取組

- ・全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。
- ・省エネ型技術や機器の導入を促進する。
- ・輸送費の低減や生産基盤の整備・保全等を図る。

3. 漁村の活性化のための取組

- ・各種支援制度を活用して新規就業者の確保・育成を推進する。
- ・海岸や漁場の清掃活動等による環境保全を推進する。
- ・水高生による加工品開発や生徒の漁業現場実習等、水産高校と連携した地域振興対策を展開する。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法をはじめ県漁業調整規則、漁業調整委員会指示等、関係法令を遵守するとともに、漁業種ごとに策定した資源管理協定の取組により、資源の維持増大と漁業秩序の維持を図る。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 0. 5 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価、付加価値の向上 ①中型まき網漁業においては、資源管理を徹底し、対象資源のTAC枠を意識しつつ市況を的確に把握しながら漁獲機会の最適化を図る。市況に応じた漁獲機会の最適化を目指すため、陸上の流通業界（荷受・仲買・加工等）との意見交換などを行う場の設置を検討する。 ②ばいかご漁業においては、主要な出荷先である金沢市場における評価向上を図るため、漁獲物の箱詰めや規格の改善に係るニーズを調査する。 ③釣り・ひき縄釣り漁業においては、買受人の評価の向上を目指して島内全体で魚箱の統一化に向けた検討を開始する。 ④町と漁協は、漁業者と連携し県の協力の下で既存の水産加工品（エッチュウバイ等）についてボイル等加工手法の改善を図るとともに、水産高校や研究機関等とも連携して未利用魚を利用する等の新たな特産品・土産品の開発に取り組み付加価値向上につなげる。新たな特産品等の開発においては、バイヤー等の意見を聴取し取り入れる。 ⑤町が中心となり、漁協と町内の飲食店や宿泊業者との連携を図り、水産物の観光食材への利用促進と消費拡大による魚価向上を図る。漁協は町内の飲食店や宿泊業者に地元水産物の活用を呼びかけ、時期により提供できる魚種や漁獲状況等の情報を提供していく。 ⑥漁業者は、漁協・町・県と連携して、シーフードショー等の商談会やしまねふるさとフェア等の集客イベントに参加する等、販路拡大や誘客を図るための活動を展開する。 (2) 漁場の生産力維持・向上 漁業者は漁協等の協力を得て、マダイ、カサゴ、クエ、キジハタ、アワビ等の種苗放流や漁場監視、海岸清掃、藻場造成等に取り組むことで、漁場環境の保全や資源の維持・増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油価格高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続し、燃油高騰時の経営安定対策として活用する。 ②省燃油活動の推進 漁業者は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による船体抵抗の低減化、集魚灯の適正利用、積載物の軽量化等の省燃油活動に取り組み、燃油消費の抑制を図る。 ③省エネ機器等の導入の検討 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。 ④輸送経費の低減 漁協は、鮮魚運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の輸送コスト負担の低減を図る。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町と連携して、フォークリフトなどの整備により水揚げや荷捌き作業を軽労化することで作業時間を短縮し、漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保・育成 漁協・町・県が連携し、各種の新規漁業就業者支援事業を活用することで、まき網等の乗組員や沿岸自営漁業への新規就業者を対象として漁業技術の習得やその後の定着を支援するとともに、水高生等の就業やU I ターン者などの受け入れに努める。 ②海岸清掃等 漁業者は漁協・町・地域住民と協力し、海岸や漁場の清掃活動等を実施し、地域の環境保全に取り組む。

	③水産高校との連携 町・漁協・漁業者は地元水産高校と連携し、生徒による缶詰等の加工品開発や生徒の漁業現場実習に取り組み、水産高校と連携した地域振興対策を展開する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 5. 0 %

漁業収入向上のための取組	（１）魚価、付加価値の向上 ①中型まき網漁業においては、資源管理を徹底し、対象資源のTAC枠を意識しつつ市況を的確に把握しながら漁獲機会の最適化を図る。市況に応じた漁獲機会の最適化を目指すため、陸上の流通業界（荷受・仲買・加工等）との意見交換を定期的に行う場の設置を目指す。 ②ばいかご漁業においては、１年目に実施した金沢市場のニーズ調査を踏まえ、漁獲物の箱詰めや規格の改善を図る。 ③釣り・ひき縄釣り漁業においては、買受人の評価の向上を目指して島内全体での魚箱の統一化に向け、段階的な移行を開始する。 ④町と漁協は、漁業者と連携し県の協力の下で既存の水産加工品（エッチュウバイ等）についてボイル等加工手法の改善を図るとともに、水産高校や研究機関等とも連携して未利用魚を利用する等の新たな特産品・土産品の開発に取り組み付加価値向上につなげる。新たな特産品等の開発においては、バイヤー等の意見を聴取し取り入れる。 ⑤町が中心となり、漁協と町内の飲食店や宿泊業者との連携を図り、水産物の観光食材への利用促進と消費拡大による魚価向上を図る。漁協は町内の飲食店や宿泊業者に地元水産物の活用を呼びかけ、時期により提供できる魚種や漁獲状況等の情報を提供していく。 ⑥漁業者は、漁協・町・県と連携して、シーフードショー等の商談会やしまねふるさとフェア等の集客イベントに参加する等、販路拡大や誘客を図るための活動を展開する。 （２）漁場の生産力維持・向上 漁業者は漁協等の協力を得て、マダイ、カサゴ、クエ、キジハタ、アワビ等の種苗放流や漁場監視、海岸清掃、藻場造成等に取り組むことで、漁場環境の保全や資源の維持・増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油価格高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続し、燃油高騰時の経営安定対策として活用する。 ②省燃油活動の推進 漁業者は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による船体抵抗の低減化、集魚灯の適正利用、積載物の軽量化等の省燃油活動に取り組み、燃油消費の抑制を図る。 ③省エネ機器等の導入の検討 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。 ④輸送経費の低減

	漁協は、鮮魚運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の輸送コスト負担の低減を図る。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町と連携して、フォークリフトなどの整備により水揚げや荷捌き作業を軽労化することで作業時間を短縮し、漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保・育成 漁協・町・県が連携し、各種の新規漁業就業者支援事業を活用することで、まき網等の乗組員や沿岸自営漁業への新規就業者を対象として漁業技術の習得やその後の定着を支援するとともに、水高生等の就業やU I ターン者などの受け入れに努める。 ②海岸清掃等 漁業者は漁協・町・地域住民と協力し、海岸や漁場の清掃活動等を実施し、地域の環境保全に取り組む。 ③水産高校との連携 町・漁協・漁業者は地元水産高校と連携し、生徒による缶詰等の加工品開発や生徒の漁業現場実習に取り組み、水産高校と連携した地域振興対策を展開する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

3 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 9.5 %

漁業収入向上のための取組	（１）魚価、付加価値の向上 ①中型まき網漁業においては、資源管理を徹底し、対象資源のTAC枠を意識しつつ市況を的確に把握しながら漁獲機会の最適化を図る。市況に応じた漁獲機会の最適化のため、陸上の流通業界（荷受・仲買・加工等）との意見交換を継続する。 ②ばいかご漁業においては、主要な出荷先である金沢市場のニーズの把握に努め、漁獲物の箱詰めや規格の改善を継続する。 ③釣り・ひき縄釣り漁業においては、買受人の評価の向上を目指して島内全体での魚箱の統一化に向けた段階的な移行を継続する。 ④町と漁協は、漁業者と連携し県の協力の下で既存の水産加工品（エッチュウバイ等）についてボイル等加工手法の改善を図るとともに、水産高校や研究機関等とも連携して未利用魚を利用する等の新たな特産品・土産品の開発に取り組み付加価値向上につなげる。新たな特産品等の開発においては、パイヤー等の意見を聴取し取り入れる。 ⑤町が中心となり、漁協と町内の飲食店や宿泊業者との連携を図り、水産物の観光食材への利用促進と消費拡大による魚価向上を図る。漁協は町内の飲食店や宿泊業者に地元水産物の活用を呼びかけ、時期により提供できる魚種や漁獲状況等の情報を提供していく。 ⑥漁業者は、漁協・町・県と連携して、シーフードショー等の商談会やしまねふるさとフェア等の集客イベントに参加する等、販路拡大や誘客を図るための活動を展開する。 （２）漁場の生産力維持・向上 漁業者は漁協等の協力を得て、マダイ、カサゴ、クエ、キジハタ、アワ
--------------	--

	ビ等の種苗放流や漁場監視、海岸清掃、藻場造成等に取り組むことで、漁場環境の保全や資源の維持・増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油価格高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続し、燃油高騰時の経営安定対策として活用する。 ②省燃油活動の推進 漁業者は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による船体抵抗の低減化、集魚灯の適正利用、積載物の軽量化等の省燃油活動に取り組み、燃油消費の抑制を図る。 ③省エネ機器等の導入の検討 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。 ④輸送経費の低減 漁協は、鮮魚運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の輸送コスト負担の低減を図る。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町と連携して、フォークリフトなどの整備により水揚げや荷捌き作業を軽労化することで作業時間を短縮し、漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保・育成 漁協・町・県が連携し、各種の新規漁業就業者支援事業を活用することで、まき網等の乗組員や沿岸自営漁業への新規就業者を対象として漁業技術の習得やその後の定着を支援するとともに、水高生等の就業やU I ターン者などの受け入れに努める。 ②海岸清掃等 漁業者は漁協・町・地域住民と協力し、海岸や漁場の清掃活動等を実施し、地域の環境保全に取り組む。 ③水産高校との連携 町・漁協・漁業者は地元水産高校と連携し、生徒による缶詰等の加工品開発や生徒の漁業現場実習に取り組み、水産高校と連携した地域振興対策を展開する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

4 年 目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 13.9%

漁業収入向上のための取組	（1）魚価、付加価値の向上 ①中型まき網漁業においては、資源管理を徹底し、対象資源のTAC枠を意識しつつ市況を的確に把握しながら漁獲機会の最適化を図る。市況に応じた漁獲機会の最適化のため、陸上の流通業界（荷受・仲買・加工等）との意見交換を継続する。 ②ばいかご漁業においては、主要な出荷先である金沢市場のニーズの把握に努め、漁獲物の箱詰めや規格の改善を継続する。 ③釣り・ひき縄釣り漁業においては、買受人の評価の向上を目指して島内全体での魚箱の統一化を完了する。
---------------------	---

	④町と漁協は、漁業者と連携し県の協力の下で既存の水産加工品（エッチュウバイ等）についてボイル等加工手法の改善を図るとともに、水産高校や研究機関等とも連携して未利用魚を利用する等の新たな特産品・土産品の開発に取り組み付加価値向上につなげる。新たな特産品等の開発においては、バイヤー等の意見を聴取し取り入れる。 ⑤町が中心となり、漁協と町内の飲食店や宿泊業者との連携を図り、水産物の観光食材への利用促進と消費拡大による魚価向上を図る。漁協は町内の飲食店や宿泊業者に地元水産物の活用を呼びかけ、時期により提供できる魚種や漁獲状況等の情報を提供していく。 ⑥漁業者は、漁協・町・県と連携して、シーフードショー等の商談会やしまねふるさとフェア等の集客イベントに参加する等、販路拡大や誘客を図るための活動を展開する。 （２）漁場の生産力維持・向上 漁業者は漁協等の協力を得て、マダイ、カサゴ、クエ、キジハタ、アワビ等の種苗放流や漁場監視、海岸清掃、藻場造成等に取り組むことで、漁場環境の保全や資源の維持・増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油価格高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続し、燃油高騰時の経営安定対策として活用する。 ②省燃油活動の推進 漁業者は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による船体抵抗の低減化、集魚灯の適正利用、積載物の軽量化等の省燃油活動に取り組み、燃油消費の抑制を図る。 ③省エネ機器等の導入の検討 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。 ④輸送経費の低減 漁協は、鮮魚運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の輸送コスト負担の低減を図る。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町と連携して、フォークリフトなどの整備により水揚げや荷捌き作業を軽労化することで作業時間を短縮し、漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保・育成 漁協・町・県が連携し、各種の新規漁業就業者支援事業を活用することで、まき網等の乗組員や沿岸自営漁業への新規就業者を対象として漁業技術の習得やその後の定着を支援するとともに、水高生等の就業やU I ターン者などの受け入れに努める。 ②海岸清掃等 漁業者は漁協・町・地域住民と協力し、海岸や漁場の清掃活動等を実施し、地域の環境保全に取り組む。 ③水産高校との連携 町・漁協・漁業者は地元水産高校と連携し、生徒による缶詰等の加工品開発や生徒の漁業現場実習に取り組み、水産高校と連携した地域振興対策を展開する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業

	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業
--	---

5 年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比） 18.4%

漁業収入向上のための取組	（１）魚価、付加価値の向上 ①中型まき網漁業においては、資源管理を徹底し、対象資源のTAC枠を意識しつつ市況を的確に把握しながら漁獲機会の最適化を図る。市況に応じた漁獲機会の最適化のため、陸上の流通業界（荷受・仲買・加工等）との意見交換を継続する。 ②ばいかご漁業においては、主要な出荷先である金沢市場のニーズの把握に努め、漁獲物の箱詰めや規格の改善を継続する。 ③釣り・ひき縄釣り漁業においては、買受人の評価の向上を目指して島内全体で統一化した魚箱での出荷を継続する。 ④町と漁協は、漁業者と連携し県の協力の下で既存の水産加工品（エッチュウバイ等）についてボイル等加工手法の改善を図るとともに、水産高校や研究機関等とも連携して未利用魚を利用する等の新たな特産品・土産品の開発に取り組み付加価値向上につなげる。新たな特産品等の開発においては、バイヤー等の意見を聴取し取り入れる。 ⑤町が中心となり、漁協と町内の飲食店や宿泊業者との連携を図り、水産物の観光食材への利用促進と消費拡大による魚価向上を図る。漁協は町内の飲食店や宿泊業者に地元水産物の活用を呼びかけ、時期により提供できる魚種や漁獲状況等の情報を提供していく。 ⑥漁業者は、漁協・町・県と連携して、シーフードショー等の商談会やしまねふるさとフェア等の集客イベントに参加する等、販路拡大や誘客を図るための活動を展開する。 （２）漁場の生産力維持・向上 漁業者は漁協等の協力を得て、マダイ、カサゴ、クエ、キジハタ、アワビ等の種苗放流や漁場監視、海岸清掃、藻場造成等に取り組むことで、漁場環境の保全や資源の維持・増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油価格高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続し、燃油高騰時の経営安定対策として活用する。 ②省燃油活動の推進 漁業者は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による船体抵抗の低減化、集魚灯の適正利用、積載物の軽量化等の省燃油活動に取り組み、燃油消費の抑制を図る。 ③省エネ機器等の導入の検討 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。 ④輸送経費の低減 漁協は、鮮魚運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の輸送コスト負担の低減を図る。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町と連携して、フォークリフトなどの整備により水揚げや荷捌き作業を軽労化することで作業時間を短縮し、漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保・育成 漁協・町・県が連携し、各種の新規漁業就業者支援事業を活用することで、まき網等の乗組員や沿岸自営漁業への新規就業者を対象として漁業技術の習得やその後の定着を支援するとともに、水高生等の就業やU I ターン者などの受け入れに努める。

	②海岸清掃等 漁業者は漁協・町・地域住民と協力し、海岸や漁場の清掃活動等を実施し、地域の環境保全に取り組む。 ③水産高校との連携 町・漁協・漁業者は地元水産高校と連携し、生徒による缶詰等の加工品開発や生徒の漁業現場実習に取り組み、水産高校と連携した地域振興対策を展開する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

(5) 関係機関との連携

取り組みの円滑な推進を図るため、行政（隠岐の島町、島根県）、JFしまね、教育機関（隠岐水産高校等）との連携を強化するとともに、島内外の流通・販売業者、宿泊・飲食店等とも、漁獲情報の提供やニーズの把握等により地元水産物の利用を促進できるよう新たな連携を結ぶ。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会を毎年度1回（6月頃）開催し、委員会事務局が策定した自己評価案を構成員で審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

全水揚げの平均単価向上	基準年	令和1～5年平均： 129円/kg
	目標年	令和11年： 131円/kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業就業者数の増加	基準年	令和1～5年度平均： 新規漁業就業者数 9人/年
	目標年	令和11年度： 新規漁業就業者数 9人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①所得向上の取組に係る成果目標

基準年については、令和1～5年の漁獲金額及び漁獲量の実績値の平均から平均単価を算出した。目標年については、各年のプランの取組による漁獲量及び金額の増加量・額を算出し、それらを積算した目標年の数値から算出した。

②漁村活性化の取組に係る成果目標

基準年については、令和1～5年度の新規漁業就業数の実績値の平均から算出した。目標年については、各年のプランの取組より基準年と同水準の新規漁業就業者数を確保することを目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業	漁業施設の機能保全
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油価格高騰対策
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	漁船・漁具リース・機器等の導入事業
離島漁業再生支援交付金	種苗放流、販路拡大活動
経営体育成総合支援事業	新規漁業就業者確保・育成
特定有人国境離島漁村支援交付金	出荷経費（輸送費）の削減
県の担い手事業	新規漁業就業者確保・育成
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性の向上、省力・省コストに資する機器等の導入
水産業競争力強化金融支援事業	漁業者等が借り入れる資金について金利を助成
未定	漁港施設の整備・機能保全、漁港漁村の就労環境改善・強化、海業推進等に資する整備